

# 多様性を認め合う社会を実現するために

立憲民主党 参議院議員 石川 大我

この数年、男女平等の推進、性の多様性への理解啓発、多文化共生の促進など、様々な文脈で「多様性の尊重」というフレーズを耳にする。令和の時代において、公共政策という手段を通して多様性を認め合う社会を実現することはできるのだろうか。二〇一九年の参議院議員選挙で当選し、オープンリー・ゲイとして初の国会議員となった石川大我氏から、政治の力によって日本社会に変革を起こす可能性についてうかがった。

——初めにこれまでのご経歴やご経験についてうかがいます。もともとLGBTに関する活動を始められたのは、どのようなきっかけからですか。

自分は二十代半ばになるまでLGBT当事者に出会わずに過ごしてきました。ただ、自

分がゲイだということを自覚したのは中学生く

らいのときで、それと同時に、この社会がLGBTにとって生きづらい世の中だというこ

とに気づきました。この社会がとても生きづ

らいから、この社会を変えなきゃいけないと

思ったんですよ。思ったんですが、自分と同

じ当事者に出会わない中で、この社会を変え

るために何かをやるうというエネルギーがな

かなか湧いてこなかったんです。

その後、二十代半ばころに、当時普及し始

めていたインターネットを通じて当事者と出

会うことで、非常にエンパワーメントされま

した。そのエンパワーメントの力の中で、『ボク

の彼はどこにいる?』という本を二〇〇二年に出

しました。内容は自分のライフ

ヒストリーで、自分がこれまで考えてきたこ

とどか置かれてきた立場などを書きました。それを世の中の人に知ってもらうことによ

て、「まだまだLGBTに理解がないこの社

会を変えられるんじゃないか」という思いが

ありました。

で、それを出版すると、全国の当事者、特

に若い人たちから、「自分たちも孤立してい

る」というような反響をもらいました。先ほ

どお話ししたように、自分自身も二十代半ば

まで孤立していて、当事者となることができ

た。だから同じように、孤立する当事者同士

をつないでエンパワーメントしたいと思い、

NPO法人のピアフレンズを立ち上げて、若

い世代の当事者に向けた活動を行ってきました。

——その後、政治の道を志して豊島区議会議員になられたのは何故ですか。

僕はこの社会をLGBTにとってより生きやすいものにするためには四つの方法があると思っています。一つめは、今お話ししたようにLGBT当事者同士がつながること。それによって当事者がエンパワーメントされます。二つめは、当事者以外の人に正確な情報をきちんと知ってもらうこと。NPOを運営していた当時、まだまだLGBTに対する誤解、例えば「同性愛は趣味なんじゃないか」とか「生物学的に異常なんじゃないか」といった考え、あるいは間違った知識が社会に流布していたので、一般の方向けの講演などを通じて正確な情報を知ってもらうことが大切だと感じました。三つめが、メディアなどを通じてしっかりとLGBTの正確な情報を拡散していくこと。僕の場合は、二〇〇〇年代の後半にNHKの『ハートをつなごう』という番組に出させていただいたり、あるいは本を書いたり、雑誌にインタビュー記事が載ったりという形で、結構積極的に行っていました。それで、四つめとして、やっぱり政治があると思ったんですね。そう思ったきっかけとして、一つエピソードがあります。同性婚が認められている国の人と日本人が同性同士で国

際結婚をしようとする、相手の国によっては婚姻要件具備証明書、すなわち婚姻する要件が備わっていることを証明する書類が求められる場合があります。なぜこれが必要かという点と重婚を防ぐため、海外からだど日本の戸籍システムにアクセスできないので、日本人の申請者が日本で結婚してかどうか分からない。だから、日本で結婚していないことを証明してあげる必要があるんですね。それで、二〇〇二年までは証明書が問題なく発行されていたんですけども、その年に相手方の性別欄というのができて、申請者と結婚相手の性別が同じである場合、証明書が発行されないという状況になりました。それで、同性婚が認められている国で、日本人が海外の人と同性婚をするということができなくなっていました。

そんな声を聞いていたので、国会の議員さんたちと一緒に法務省に対して交渉をしたんですね。「同性婚ができるはずの国で当事者が人が結婚できなくなっているから、婚姻要件具備証明書の相手方の性別欄を外してくれ」と訴えました。政府の見解としては、まず、婚姻要件具備証明書というのは日本国内にお

いて結婚ができるという証明書だと。それで、相手方の性別欄に男と書いてあって、申請者自身も男性の場合だと、日本では同性婚が認められていないから証明書を発行できないということでした。交渉の結果、婚姻要件具備証明書には結局のところ性別欄が残ったままですが、新たに独身証明書というものができて、それがあれば海外で同性婚ができるようになります。「日本人とまた同性婚できるも結構報道されました。

このように、自分たちが抱えている問題を国会に届けて、関心を持った国会議員がそれを議題にすることで実際に変化が生まれるという経験をして、政治が果たす役割というのはあると思いました。今例えば政治に対してあまり期待していないとか、誰がやっても同じって言うこととかが言われますけど、政治に関わるることによって我々の生活が良くなつたという原体験が、僕が政治に関わるきっかけになりました。それで、まずは地元からということと二〇一一年に豊島区議会議員に立候補し、当選しました。

——次に豊島区議会議員のときのお話をうかがいます。二〇一九年に豊島区議会でも同性パートナーシップ制度が全会一致で可決されました。成功に至った背景というのは何だったと思われませんか。

これは、自治体に住むLGBT当事者の皆さんが声を挙げたというのが一番大きかったと思うんですね。自分は二〇一一年に議員になってから、様々な場面で同性パートナーシップ制度をやるべきだということを言ってきました。二〇一五年に渋谷区と世田谷区でパートナーシップ制度ができる前から、「豊島区が日本で一番に、同性カップルを認める制度をつくるべきだ」とは言ってたんですが、なかなか豊島区では前に進みませんでした。それが動くきっかけになったのは、豊島区に住む当事者の皆さんが「レインボーとしまの会」というグループを作って、自民党から共産党、そして一人会派、無所属の人にまで、地域の当事者として働きかけを行ったことでした。グループの方々は、勉強会なんかもやりながら議員さんの理解を少しずつ得ていったんですが、顔の見える存在として地域の当事者が

声を挙げることの重要性を僕はそこですごく感じました。

もちろん、議会の中に当事者の議員がいるということも大事だと思います。当事者の議員がいることで、他の議員さんたちも、LGBTの当事者が確かにいるということを意識するようになります。全国で少しずつ立憲民主党の当事者の議員も増えてますし、それが大事であるということはもちろんですが、その一方で、地域の当事者たちが議員をサポートしたり、声を出したりすることもとても大切だと思います。

その後、二〇一七年に「レインボーとしまの会」の皆さんが署名を集めて議会に対して請願を出しました。パートナーシップ制度を導入することや、同性カップルも区営住宅に入居できるようにすることを求めるものです。自民党は残念ながら反対しましたが、公明党や共産党、民進党系の議員のグループも無所属の人たちも賛成してくれて、請願が議会を通りました。その請願を受けて、区長との面談をやったり、区長に対する申し出をしたりしましたが、そういう流れの中で、当事者が声を挙げるといことはすごく大きい

と思いました。で、最終的に同性パートナーシップ制度を導入する条例改正については自民党も反対をしなかったんですが、それはやっぱり住民たちが顔の見える形で声を挙げたということが大切だったのかなと思います。

——豊島区議会議員を務めた後、二〇一九年七月の参議院議員選挙で当選されて参議院議員になりました。国政を目指されたのは、どういったきっかけからだったのでしょうか。

先ほどお話したように、まず二〇一五年に渋谷区と世田谷区でパートナーシップ制度ができて、それから三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、那覇市や札幌市、福岡市などにも広がって、二〇一九年十一月現在、全国では二十七自治体でパートナーシップ制度ができています。ただ、パートナーシップ制度というのはあくまでも自治体の制度であり、国レベルで、例えば相続のように二人の大切な関係を定めるようなものに関しては、まだ認められていない状況です。もうだいぶ自治体には広まりましたから、いよいよこれは同性婚というものをしっかりと国レベルで認める時期が来たん

じゃないかというふうに思いまして、国政を目指しました。立憲民主党は二〇一八年十二月にLGBT差別解消法案を国会に提出していますし、二〇一九年六月には婚姻平等法案を野党共同で出していますが、今まで自治体で議論されてきたことが、いよいよ国会で議論される時期になったんじゃないかなと思っています。

——衆議院議員ではなく参議院議員だからこそ果たせる役割というのは、どのようなものがあると考えていらっしゃいますか。

小選挙区で選出される衆議院議員ですと、地域の中でしっかりと支持を得られなければならぬので、LGBTの問題にフォーカスして中心的に取り組むということは、なかなか難しいんですね。小選挙区というのは地域の問題を含めて、様々な、幅広いテーマで戦わないといけない。LGBTのことを出すのは今の日本社会においてはまだまだマイナスかもしれないという状況の中で、小選挙区で戦うというのはなかなかしんどいだろうと思います。

参議院選に関しては全国比例の枠で出馬しましたが、全国民の八%、約九百万人いるLGBT当事者の皆さんに対してアプローチができるっていうのはすごく良かったと思っています。今、選挙の報告で全国を回っていますが、当事者の皆さんから「やっと入れたい人に入れられた」、「自分たちの未来を託す一票を入れることができた」というふうに、色んなところで言われると、本当に国政に出て良かったと思います。全国比例で当選した参議院議員という立場だからこそ、そういった皆さんの声をしっかりと国政に届けるということに集中が出来ると思っています。

——ここから先は、参議院議員になられた今のことや、これからのことについてうかがいます。まず、石川議員が政策に掲げていらっしゃる「多様性の尊重」はなぜ必要かということについてお聞きしたいです。「多様性の尊重」を政策的に推進するためには、どういった説明をしたり、理由を挙げたりしていくことが大切だと考えていらっしゃいますか。

多様性やマイノリティ政策の話題になると、「何で少数派のために政策をしなきゃいけないんだ」よく言われることがあります。今の日本の社会って、自分がいかにマジョリティであるか、いかに多数派であるかっていうことを演出していきなきゃいけない窮屈な社会だと思うんですけど、でも実は一人ひとりが持っているマイノリティの部分って、たくさんあると思うんです。そういった部分を極力見せないようにして生活をしていかざるを得ない社会ではなく、それぞれの人が抱えている問題を社会全体で包み込んで、対応している社会にしていくためには、多様性を認め合うことが必要だと思います。自分は多数派だと思っていて、多様性なんて必要ないんだって思ってる人にも、それぞれ抱えている問題はありますから。だから、政策的に推進するためには、一人ひとりが多様性の恩恵にあずかれるっていうことを主張するのが大事だと思います。一人ひとりの持っているマイノリティ性をもっと生かせる社会になっていくと、もっとみんなが生きやすい社会になってくるんじゃないかと思っています。

——「生きやすさ」ということとつなげて「皆が働きやすくなると生産性が上がる、だから多様性は大切だ」というような説明がされることがあるかと思えます。このような言説についてどのように考えていらっしゃいますか。

そうですね、例の杉田水脈議員の問題<sup>1)</sup>もありましたけれど、生産性があるからとか、そういうことで人の価値を判断するような社会ではない方がよいとは思いますが。その人の存在自体が認められる社会の方が良いと思いますし、それぞれの人を皆で生かせようとする、生きてもらおうと努力することが、社会が全体的により良くなっていくためには必要だと思えますよ。つまり、例えば難病の人がいて、その人はまったく身動きが出来ず、その人のために年間すごくお金がかかるということがあったとしても、その人がいることによって、「この人を生かせよう」というふうにして皆が頑張ることとか。

1) 二〇一八年に杉田水脈衆議院議員が雑誌上で「LGBTは『生産性』がない」という意見を示し、多くの批判が寄せられた問題

動物のように弱いものが蹴落とされて死んでいってしまうという社会ではなくて、皆が一人の命、一つの命を大切にしていこうっていうことができるからこそ人間なんだと僕は思います。皆が生きようとすることによって、例えば新薬の開発が出来たりとか、生きやすくなるための器具が開発されて、それが一般向けに使えるようになったりとか、そういうこととつなげて色々あって、それは実は一人ひとりが社会とつながっているということなんだと思います。一人ひとりが生きていくことが、社会がより良くなっていくためには必要なことで、無駄な命というのは本当にはないと思っています。

——長い時間をかけて形成された人の価値観や偏見は、なかなか変えていくのが難しい部分があると思えます。少数者の声をできるだけ多くの人に理解してもらおうためには、どうしたら良いと考えていらっしゃいますか。

これはもう、僕が聞きたいくらいです。ただやっぱり、少数者と呼ばれる人たちが身近にいるということを伝えていくこと、声を挙

げ続けることだと思うんですよ。身近に感じてもらえる方法を色々考えることが大切だと思います。アメリカの例を挙げると、G・W・ブッシュ政権下のチェイニー副大統領の娘さんはレズビアンです。ブッシュ政権は共和党だから保守派で、政権として同性婚には反対の立場でした。ただ、娘さんがレズビアンであることをオープンにして活動していることによって、チェイニーさんは今では同性婚に賛成しているんですよ。だから、もともと反対派の中にいたとしても、自分の娘が当事者だと「同性婚はあった方がいんだ」というふうな意見が変わるように、当事者が身近にいると分かることによって、一人ひとりの意見が変わっていくということが大切なんじゃないかなと思っています。

——できるだけLGBT当事者自身から積極的に発信していった方が社会は変わりやすい、ということですね。

そうですね、もちろん一人ひとりそれぞれ事情があるので、あまり強く発信を求めるとカミングアウト至上主義とか、皆にカミン

グアウトを強要していきからんみたいなことを言われることもあります。ただやっぱり、社会の中に実際に自分たちが生きてるんだよ、生活をしていて身近にいるんだよって

ことを見せていくことが僕は大切だと思っています。僕の場合はこういう形で、本を書き、NPOをやり、テレビにも新聞にも出て、そして選挙にも出て議員になるという選択肢を取りましたけれども、皆がそれをやれということではなくて、一人ひとりできる範囲で、例えば親友に少し話をしてみるとか、親が難しかったら兄弟に話をしてみるとか、方法はあると思います。

ゲイであることを誰にも言わずに、ひたすら隠して生きていくのは、とてもしんどいことだと思っんですよね。無人島の中で、一人で生きているわけではないので。もちろんカミングアウトをして関係が悪くなっちゃうこともあるので、「カミングアウトは絶対に素晴らしいからしなさい」とは言えないんだけど、社会の中で皆と関わって生きていく中で、当事者が少しずつできる範囲でカミングアウトをしていくことで、この社会は変わっていくと思います。自分としてはそれが大切

だと考えたので、しっかりと顔の見える立場に、多くの人に顔を見てもらえる立場にしようと思っています。

——次に、今後国会で実現していきたい政策について教えてください。

選挙のときに「日本にも同性婚を。」というチラシやポスターを大きく配らせていただいて、皆様からご支援をいただきました。だからこそ、先ほど言ったような、二〇一八年十二月に出したLGBT差別解消法案、そして二〇一九年六月に出した婚姻平等法案、つまり同性婚ができるようにする民法の改正案ですが、これをしっかりと委員会、国会の中で議論をして成立させるということがとても大切だと思っています。

——同性婚は民法だけを改正すれば実現できるのででしょうか。それとも、例えば憲法の改正も関わってくるのでしょうか。

憲法改正は、僕は必要ないと思っています。憲法24条には、「婚姻は、両性の合意のみに

基いて成立し」と書いてあります。「その『両性』」というところが男性と女性を指すから、同性婚は禁止されているのじゃないか」とおっしゃる方がいらっしやるんですけど、

実は政府は、憲法が同性婚を禁止しているという解釈は取っておらず、「同性婚は想定されていない」としか言っていないですよ。弁護士とか学者さんの中には、憲法13条の個人の尊重とか、14条の法の下の平等とかと合わせて読めば、むしろ今の憲法下でも同性婚は容認されるんだと言ってる方もいらっしやるので、僕もまさにそのように思っています。

憲法24条の「両性の合意のみに基いて」というのは、明治憲法下では結婚に際して戸主の同意が必要だったけれども、そうではなくて結婚当事者だけで婚姻が成立するんだっていうことと、昔は特に女性が弱い立場に置かれていたので、男女の平等な合意によって婚姻が成立するんだっていうことを、改めてきちんと確認した文言なんです。だから、その文言をもって同性婚が禁止されているというんじゃないで、13条や14条と合わせて読んだら、日本国憲法というのはむしろ積極的に同性婚というのを認めているのだと、僕は

思います。

だから、民法を改正して、しっかり同性婚ができるようにすると。で、もし同性婚を嫌う人が「同性婚は憲法に反する」と言うのであれば、民法改正の違憲訴訟をやっていたら、争っていただければ良いと思います。

民法改正で同性婚ができるようになってハッピーになる人たちが増える中で、仮に違憲訴訟で地裁、高裁と争われて最高裁まで行ったときに、今の最高裁が「憲法違反だから民法の改正は無効です」というようなことを、僕は言わないと思うんですよ。

同性婚って、求めている人たちにとつてはとても必要で有意義な制度ですが、それを必要としていない、男女間の結婚をする方たちの生活や権利は何ら脅かさないものです。単に幸せな人が増えるだけの制度が同性婚ですから、これは早期に実現したいと思います。あと、同性婚を認めると自分たちの権利が侵害されるのではないかと考えている方たちもいらつしやいますが、そういった方たちの誤解、例えば「同性愛者に求婚されたら結婚しなきゃいけない制度ができる」みたいな曲解を解くために、しっかり丁寧に説明していく

ことは大切だと思っています。

——同性婚を実現するにあたって、国会内あるいは国会外で他にどのような障壁があると考えていらつしやいますか。

まず、国会内で多数派を占める自民党が、同性婚の法案に対してすぐには賛成をしないだろうという状況になっているということが、もちろんあると思います。ただ、自民党が賛成をしていないこととか、自民党支持者の中に賛成をしていないような団体の方たちがいらつしやるということまでは分かるんですけども、その先の部分というか、どこらへんが問題なのかということは、まだ国会に入つたばかりであまり分かっていません。豊島区議会議員時代には、議会の中に僕が入って、自民党の皆さんと一緒に話をしたりとか、一緒に視察を行って夜ご飯を食べたりとか、色んなところで膝を突き合わせる中で、どういったお考えを持っているか、どこに問題があるのかということが分かってきました。国会の中にスタッフも三人いますので、国会の外にいたときには分からなかった部分をこれか

ら色々探っていきたいと思っています。

あと、世論調査を見ると同性婚に対して賛成の人が多いんですよ。例えば、二〇一九年九月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による「全国家庭動向調査」では、既婚女性の69.5%が「同性婚を法律で認めるべきだ」という設問に賛成しています。僕は、自民党という政党は何か宗教的な信念を持って集まった政党ではなく、比較的柔軟な政党だと考えているので、世論が変われば自民党も変わるんじゃないかなとは思っています。

——世論調査について、全体としては同性婚に賛成の意見だったとしても、年代別では、若い世代は賛成派が多くても、高齢層になると反対派の割合が大きくなってきたりと、年齢ごとに分断があると思います。その中で、選挙をするとやはり高齢者の方が投票率が高いこともあり、マイノリティの要求は政治や政策に反映されにくい部分があるかと思えます。若年者やマイノリティに寄り添った政策を実現するためには、誰がどういふふう動くことが大切だと考えていらつしやいますか。

政策の始まりってけっこうマイノリティが多かったりするんですよ。つまり、今現在メジャーなテーマでも、実はさかのぼってみると、もとは少数政党が言い出した政策だということがよくあります。国会の中でも小さい政党だともできないんじゃないかと言われることがあります。そうじゃなくて、国会の中に一議席でも持つて情報を発信することで、それがゆっくりゆっくり、メジャーな政策になっていくってことは、ままあります。少数政党であっても、あるいは一人の無所属の議員であっても、国会議員として発信することは大きな力になると思っています。

あと、選挙に関しては、マイノリティがマイノリティに投票するだけではないんですよ。確かに、高齢者向け、大企業向けの政策をやりますっていうように、マジョリティ向けの政策をやればマジョリティから票を得られるんじゃないかって思われがちで、マイノリティ政策をやるとマイノリティしか投票しないから、落選するんじゃないかと思われがちです。でもそうではなくて、マイノリティの政策、言い換えれば票にならない政策をやることで、いわゆるマジョリティの側の中に

も、その政策に賛同してくれるっていう人はいると思うんですよ。今回の参院選でLGBT政策を訴えて自分が当選した理由としては、もちろんLGBT当事者の人たちが票を入れてくれたことありますが、アライ<sup>2)</sup>と呼ばれる非当事者の方がたくさん街で声を掛けてくれて、応援してくれたことも大きいと思います。

そういう人たちが増えてきているという意味では、少数派の人権とか少数派の政策を訴えたからといって必ずしも支持が得られないということではなくて、マジョリティの側の人たちもしっかりと支持はしてくれていると思います。そういうふうには政策を成長させるというか、政策が広がっていくっていうことは、LGBTに関する活動をこれまで約20年やってきて実感しています。

2) 自分自身はLGBT当事者ではないが、LGBTの活動を支持し、支援している人々を指す。「アライアンス」から派生した語



石川大我（いしかわたいが）  
立憲民主党参議院議員。前豊島区議会議員（2期）。一九七四年、豊島区生まれ。明治学院大学法学部法律学科卒業。早稲田大学院政治学研究所修了。公共経営修士（専門職）。若者支援のためのNPO法人代表理事、参議院議員秘書を経て、二〇一一年豊島区議会議員に初当選。日本において初めて公職に選出されたオープンゲイの議員として知られる。著書に『ボクの彼氏はどこにいる？』（講談社）『好きの？がわかる本』（太郎次郎エディタス）ほか。